

4月入所の申し込みは11月に

保育所の平成23年4月入所の申込受付を、11月に実施します。申込書に不備があると受け付けできません。早めの準備をお願いします。
●申込書の配布 10月25日(月)から配布

●受付期間 11月1日(月)～同30日(火) *土・日曜日、祝日を除く
●受付場所 特設窓口(1階・市民課横ロビー)、子ども課(本館3階)
■問い合わせ先 子ども課幼児教育係 ☎(36)1214

表1 認可保育所一覧

保育所名	定員	住所	電話番号
赤間保育園	130	赤間4-7-1	☎(32)6246
恵愛保育園	120	三郎丸1-11-28	☎(32)3265
西海保育園	150	東郷4-6-8	☎(36)8430
日の里東保育園	120	日の里5-3-1	☎(36)5803
日の里西保育園	90	日の里9-12-1	☎(37)2078
野ばら保育園	70	久原900-2	☎(36)0849
野ばら第二保育園	120	朝町707-2	☎(32)2390
第二赤間保育園	90	広陵台1-8-4	☎(34)1202
玄海風の子保育園	120	江口916-57	☎(62)9088
平等寺保育園	100	平等寺465-1	☎(33)2554
ひかり幼稚園	90	陵厳寺2-19-1	☎(33)5301

表2 通常保育以外の主な保育事業

特定保育	恵愛
休日保育	西海
一時預かり	赤間、日の里西、野ばら、玄海風の子、ひかり
乳児保育	全園
障がい児保育	全園
延長保育	1時間延長＝恵愛、西海、日の里西、野ばら、野ばら第二、第二赤間、ひかり
	2時間延長＝赤間、日の里東、玄海風の子、平等寺

表3 (参考) 市保育所保育料徴収金基準額表(平成22年度)

階層区分	定義	3歳未満児	3歳以上児
A	生活保護法による被保護者世帯	0円	0円
B	前年分の所得税額 非課税世帯	9,000円	6,000円
C		19,500円	16,500円
D	前年分の所得税額課税世帯	10,000円未満	26,500円
		10,000円以上～40,000円未満	30,000円
		40,000円以上～71,500円未満	39,660円
		71,500円以上～103,000円未満	44,500円
		103,000円以上～413,000円未満	61,000円
	413,000円以上～734,000円未満	80,000円	(3歳児) 35,630円 (4歳児～) 29,530円
	734,000円以上～	(0歳児) 104,000円 (1、2歳児) 81,440円	

*基準額表は年度ごとに変更。保育料は、税額と子どもの4月1日時点の年齢で決定



保育所とは

保育所は、保護者が昼間、やむを得ない事情で子どもを保育することができない場合に、保護者に代わって子どもを保育する児童福祉施設です。

保育所の役割は、保護者の協力のもとで家庭養育を補い、子どもたちの健全やかな成長を支援することです。

ことです。

保護者のみなさんと保育所が協力しあって、子どもたちの成長を見守っていきましょう。

保育所に 入所するには

次のすべての条件を満たしていることが必要です。

▽保育所入所を希望して

いる子どもと保護者がいづれも市内に在住していること
▽保護者や同居している20歳以上60歳未満の祖父母、親族、同居人の全員が、次の①～⑧のいずれかに該当し、家庭で子どもを保育できない状況であること
①死亡、行方不明、拘禁など
②震災、風水害、火災などの災害復旧にあたる

いる
⑤ 疾病や負傷、精神や体に障がいがある
⑥ 長期間、親族を居宅内で常時介護、看病している
⑦ 昼間に居宅内で1日4時間以上かつ、1カ月15日以上子どもと離れて、日常の家事以外の労働をしている
⑧ 就学、求職活動、就労のための研修を受けている

多彩な保育事業
市内の認可保育所(表1)は私立です。そのため、基本的な保育目標などは法律に基づいていますが、同じ内容でも保育所ごとに特色があります。
特定保育や休日保育、一時保育の有無や延長保育の時間などは、保育所によって異なります(表2)。

の3分の1か、2分の1)
▽休日保育は、休日保育実施園以外の保育所に入所しても利用可(保育料は別料金)
▽一時保育は、保育所に入所しなくても利用可。保育所に、利用日の1週間前までに予約が必要。緊急の場合は、各保育所に直接相談を
▽延長保育は、通常保育終了時間の午後6時以降も延長して保育可(保育料は別料金)
市内保育所では、地域の子育て支援など多彩な保育事業に取り組んでいます。(保育料は通常保育料

病後児保育事業

病気の回復期で集団生活が難しく、家庭で保育できない場合に、宗像医師会で一時預かりしています。事前に登録手続きが必要です。詳しくは問い合わせを。
すくすくくらぶ

か
▽子ども課幼児教育係 ☎(36)1214
▽子ども課幼児教育係 ☎(37)3536
問い合わせ先



市立大島へき地 保育所

【平成23年度の募集】

●対象 平成23年4月1日現在、2～5歳の幼児で、保護者が大島に在住か通勤する人
●申込方法 平成23年1月4日(火)～同日31日(月)までに、印鑑を持参して、大島行政センターで申し込み

問い合わせ先
大島行政センター
☎(72)2211

子ども課幼児教育係
☎(36)1214